

時期も実は当初の発表では二週間ほど短くなるというふうにあったんですけれども、現実には四月三十日まで続くという今までと同じように八十日間という大変に長い期間になりました。もちろん国際情勢の問題や朝鮮半島における南北会談の問題等との影響がありましたけれども、いずれにしても短かい期間に行われるのではないかと、市民の要望といいますが、大体裏切られた形になって延々と騒音が続いたわけです。三三、三年のチームスピットの最中の離着陸数がどういふふうに変化をしているのかということを知りたいと思っています。特に三三の例を挙げますと、二月から四月期ぐらいまでの現実の米軍機の離着陸数のデータを挙げた上で、三三、三年の間にどのような変化が起きているかということもぜひ伺っておきたいと思っています。実際にはきょうこのごろを考えますと、五月、六月になってきますと大体基地が静かになるという傾向にあります。二月から四月というのは大変にうるさい季節になっているわけですから、三三何年間かの変化を見ていく中で、一体基地がどのような形で市民に影響を与えているかということも考えていきたいと思っています。

それから二番目が、既にきょうの午前中に日本天産党の原敏子議員からも

質問がありましたけれども、アメリカの核戦略の中心ともいえるべき通信施設のジャイアント・トークステーションが、一体どういふふうになっているかということももう一応確認をしたいと思います。簡単にジャイアント・トークステーションのおさらいだけしておきますけれども、要するにアメリカのグアム島にB52の基地があるわけですけれども、そこから常に核を積んだ飛行機がアジアの空を飛んでいます。どういう形で世界情勢が変わる——例えばアメリカがソビエトに宣戦布告をする、あるいはその逆であるというふうなことになる時に、その国境ぎりぎりにいるB52がジャイアント・トークステーションからの連絡を受けて核を投下に行くわけです。一番最後のフェイルセーフというラインまで行ったときにその通信を受けるわけです。その線を越えてしまえばもうあとはいまっしぐらに、それぞれ仮想敵国の——この場合はソビエトになりますけれども、重要都市あるいは軍事拠点に対して爆弾を落とすに行くというようなことになります。その最後の連絡というのを言うというふうに言われているのが、ジャイアント・トークステーションなわけです。

ことしも僕たちの小さなグループはずつと基地の監視を続けていますけれども、三月の末、多分三月の三十日ぐらいでジャイアント・トークステーション——あれがジャ

イアント・トークステーションだと言われているようなアンテナが、撤去されたような事実があります。先ほどの答弁で、市長さんの方からはジャイアント・トークステーションはもう撤去されたんだというふうに答弁を伺ったんですけれども、もしもそうしますと、例えば米ソの戦争のときに一番最初に攻撃の対象になるであろうマジアの対象物というのは、グアム島とそれからハワイと、そして横田に置かれているジャイアント・トークステーションだと言われているわけですが、少なくとも第一撃の心配というものは、この横田からなくなったのかなというふうな期待をちょっとしてゐるんです。

それで、先ほど来、もうないというふうにおっしゃってますので、ぜひそれは基地当局からそのような形で伺ったのかどうかというのを確認をしておきたいと思っております。なければ大変によろしいですし、同時に先ほど来、原敏子議員の方からも出ていますけれども、むしろ性能が向上するような形でのスコップシグナル・スリーという名前の新しい通信網の施設が事によった横田にできたので、それでジャイアント・トークが要らなくなったのではないかと、そういうような推測もできるわけです。そのこともあわせて新しい通信施設がもしも横田基地の中にできるとすれば、ある程度のいわ

ゆる態様の变化ということにもなると思っておりますので、そのこともあわせて伺っておきたいと思っております。

それから二番目が道路行政についてです。

実は工事期間中の市民への告知や対応についてというふうにそこに書きましたけれども、一体どういうことかといいますと、この間道路工事あるいは水道工事のときにおきまして、町内会その他への説明会というのが開かれるようになってきました。ここ数年来、そういうことがなかったわけで、大変適切な処置であるというふうに思っています。そのことが大変に大事だとも思えますし、市民生活にとっても、例えば生活道路がなくなってしまうたり生活道路を使えなくなってしまうということがあるわけですから、非常によい措置だろうというふうに思っています。しかし今度は説明会から漏れる人が出てくるということが、次に発生をしてきます。説明会に必ずしも参加できなかった場合もありますので、そのような形の場合にどのような形で市民の皆さんへの告知などをしているかということも、ちょっと確かめたいと思っっているんです。

というのは、生活道路で歩くだけの人であれば余り問題ないですけれども

も、車を持つる人のケースがありまして、家の駐車場の前を道路の工事をせられてしまっているようなケースが多々あるわけです。その場合に、うまくあいに処置をしなければ道路に置いておいて、駐車違反にとられるというようなことも発生しかねないわけでして、それらのときこの警察との対応その他は、市の方は道路の工事期間中にどのようなことを考えて対応をしているのかということ、少し伺っておきたいというふうに思っています。

それより、三番目に都立保育園の移管の問題があります。

この問題に關しましては、三三數年にわたりまして、都立保育園の市町移管については例えは議會も決議を上げて反対をしておりますし、市長さんも市への移管ということはこれを受けるわけにはいかないんだということをずっとおっしゃっています。

ここで、やはり都立保育園の移管については少し事態が変わってくるのではないかと、いうふうに心配をして、議会で質問をするわけですが、例えば都立保育園の状態は今どういうふうになっているかといえますと、もちろん子供さんを預かっていてその保育をしている状態には全く変わっていませんけれども、そこで働

いている職員の方々の状態というのは、東京都の条例の中では過員という扱いにな
 っています。過員というのは、要するに条例上に入っている定数ではない人という扱い
 を受けているわけなんです。保育園の設置条例というのが既になくなっていま
 すから、保育園で働いている人の状態というのはそういう過員の状態なわけで
 す。一部の情報では、この過員の状態は八七年の、つまり来年の三月三十一
 日までに解消されるのではないかというような話も出てくるわけです。

そうしますと、それで一体その都立の保育園の方たちがどういうふうになるかという心配が出てきたわけです。例えば、利村は既に民間に移管ということになっていきますし、福生の場合には非常に強く市や議会が反対をしていますから、今のところその状態は起きていないわけです。ただし、今までその都立保育園の移管に関しては、五つの条件というのが出されてきた。そのうちの今心配しているのは公立公営、例えば市や町に移管をしますよということに関しては、もうなくなってしまうのではないだろうか。職員はどういうふうに動かすかということについても、約束がなくなってしまうのではないかというような心配が起きてきているわけです。現実には保育園に子供たちを預けている保護者の

皆さんや働いてる皆さんが、そういう心配をしているわけですが、福生市としては、都立保育園の移管の問題その他については何か聞いていることがあるのかということも市長さんに伺っておきたいと思ひますし、今までおり方針としては市や町への移管ではなくて、そのまま都で都立の保育園は経営をしてください、運営をしてくださいという態度に変わりはなはないと思ひますけれども、そのところの市長さんの意見を伺っておきたいというふうに思ひます。

それから四番目ですけれども、職員の安全管理というふうに書きました。

これは特に今回、今小野沢議員さんの方からも発言がありましたけれども、安全であるべき公園の中で子供が事故に遭うという大変に不幸なことがあつて、事故に遭われた保護者の方に、本当に何て言っておわびをしないかわからないぐうの市の状態であるというふうに思ひます。もちろん市の方としては、残された家族の方やあるいはその保護者の方々に對して、万全の補償というものがなされることはごく当たり前のことですし、そうなっていると思ひますけれども、翻つて今度は——そのような意見を皆さんもお持ちだと思ひますけれども、事故に遭つた子供も大変に悲劇だったけれども、事故を起こした職員の方も大変にやはり悲

劇的な状況に陥つてゐると思ひます。

それで今現実に、現業の職員というのは車を運転したり作業に当たつたりしていますし、それから普通の職員に關しても、例えばいろいろな公務上での市内やあるいは市外への用事を足すときには、必ず車ということが非常に多いわけです。そのときの例えば二人乗務の体制はどうなっているとか、それから現業の場合にはどのような形で安全を基準にしているとか、それから今回もこのようなことがはつきり指摘されたわけですが、今度の場合でも施設課の場合に四人の現業の方がいて、四人の現業の方のいる場所には管理職に当たる人はいなかったわけですから。それでその点からいいますと、管理責任が一体どこでどういうふうにあるかということについて、もちろん最高責任者は市長さんですから市長さんがしかるべき責任をとるということこれは当然のことですけれども、現実に安全管理がどのような形で行われているかということについて、今職員が安心をして働けるあるいは事故に遭わずに働くことができればというふうなことに對して、どのような見解や考え方を持っているか、あるいはこれからどうしようとしているかということも伺つておきたいと思ひます。

最後に住民票のことですけれども、今回の、市のお知らせの五月十五日号にも広報ふっさ二百九十番にも出ていますけれども、六月一日、きょうから住民基本台帳法が改正されて、住民基本台帳の扱いが変わって住民票が変わりました。これまでは、そういう言い方はおかしいですけれども、だれでも人の住民票を持つてくることのできたわけですけれども、今度から非常に厳しくプライバシーの保護や、あるいは電算機を使うことがもちろん条件ですけれども、データベースに当たるような電磁ファイル、それからテープ等々を保護するということもありまして、大きく中身が変わりました。きょうから実は変わったわけですし、今まで住民票には必要でなかった本人の印鑑とか、それからどういうふうに必要であるかということが、かなり細かく書かなければ住民票は渡されないということになっていきます。

そういう中で、市としては——例えば僕が見てるのは、この広報の中に出てきたこの一つだけなんですけれども、周知徹底をどういつふうに行ってきたかということ、それからあわせて実際に窓口業務というのがかなり繁雑になる部分があるのではないかと考えています。あるいは昼休みの業務——現実に今住民票そ

の他について昼休み業務がありますけれども、そのところが大変繁雑になったり、あるいはその態勢をどのようにしているか、とり切れないか、とり切れていて頑張っているのかというところもあるんですけれども、そのところが変化について周知、市民の皆さんにどのようにアピールしたかということと同時に、実際に窓口の業務でどのような問題が発生するためにどのような形で対処してきたのかということ、あわせて伺っておきたいと思っています。

以上五点が増上りの質問ですので、ぜひ答弁の方は、細かいところもありませんけれどもよろしく願っています。

○議長(森田治男君) これより四時十五分まで休憩いたします。

午後 四時 三分 休憩

午後 四時 十五分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あ

うかじめ延長することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の横田基地について。

米韓合同演習 チームスピット期間の米軍機離着陸数の変化についてでございますが、この件につきましては市民部長より答弁をいただきますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

第二点目のジャイアント・トクステーションに対する市長の考えということでございますけれども、ジャイアント・トクステーションにつきましては、基地側に確認をいたしましたところ、最近撤去されたということでございますが、その後のようになつたのか、またどこに移転したのか等、細部につきましては確認ができません。

るので、できる限り早い時期に司令官と面会し確認をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に道路行政について。

工事期間等の市民への告知や対応についてであります。道路は市民生活の中で欠くことのできない施設であり、道路工事等公共事業を施行する場合、沿道住民の安全対策とあわせて車の駐車対策も重点項目で行わなければなりません。したがって、工事区域施工沿道の皆様に対し注意を払うよう関係者を指導しております。告知につきましては、工事の内容によっては説明会、チラシの配布、また工事請負者からのお知らせなどが行われております。今後も工事請負者の指導や市の対応について、市民の皆様方に御迷惑をかけないように努力してまいりたいと考えております。細部につきましては、部長より答弁をいただきます。

次に都立保育園移管についてでございます。

このことにつきましては、最近東京都との話し合いは全くありません。したがって、進展は全くありません。私の考えも従前と変わることがあり

ません。

次に、職員安全管理についてでございます。

現業職員の安全管理に対する市長の見解でございます。御指摘の
ように死之事故というような大きな事故となりまして、おことに申しわけない
と思っております。常日ごろの慣れ合ふとした気の緩み
から今回のような事故となったものと思ひますが、今後二度とかかることの起
きないよう全職員に注意を促すとともに、今回の事故を契機に、庁内に
おいて自動車等の管理規程を制定し、運転に対する管理体制の確立
を図るなど、事故防止のために諸施策を構じてまいりたいと思ひます。ま
た管理責任等につきましては、今後私を含めまして何らかの責任を明らか
にしたいと考えております。

次に、住民票についてでございます。

住民票の手続変更に対する市長の見解でございますけれども、御存知
のとおり、昭和六十二年六月一日から住民票の取り扱いが変わりました。住
民基本台帳制度は、自治行政の基本となる住民に関する記録の基本と

なる制度として昭和四十二年に創設され、このたびこの住民基本台帳法が大きく改
正されました。趣旨は社会一般のプライバシー意識の高揚、情報化社会の進
展等の社会情勢の変化に対応し、個人のプライバシーを保護し基本的人権
を擁護するために行われるものであります。

この主な改正点は、住民票の写しの交付に際し、本籍及び筆頭者の氏
名と続柄は原則的に省略して交付することになったわけでございます。また
申請がプライバシーの侵害につながるような目的等である場合には交付され
ません。住民票の閲覧につきましては閲覧のできる項目が限定され、また
戸籍の附票等の閲覧については、閲覧ができなくなったわけでございます。私
といたしましても、法改正の趣旨を尊重し本日より実施したところござい
ます。答弁にかえさせていただきます。

○市民部長(古谷正夫君) 自席からお許しいただきました、第一点目の米韓合
同演習チームスピリット期間の離着陸数についてでございますけれども、この期
間につきましては、二月十日から四月の末日というふうなことが大体の期間のよ
うでございます。例年そうなっておりますのでそれにつきまして、一三二、三年に

ついで資料を御参拜しようといふことでございます。六十二年、六十年、五十九年と比較させていただきます。御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

六十二年でございますけれども、今年二月でございますが、飛行総数といたしますと千三百九十六回でございます。昨年、六十年でございますが、総数におきまして千五百五十四回、今年度比較いたしますと百五十八回の減でございます。次に五十九年でございますが、総数で千五百四十九回、本年度と比較いたしますと百五十三回の減。それから一日の平均飛行回数でございますけれども、六十二年は四十九・九回でございます。六十年は五十五・五回、減の五・六回でございます。五十九年は五十三・四回で、六十二年と比較しますと三・五回の減でございます。それから最高飛行日及びその機数でございますが、六十二年は二月の二十日でございます。百十九回でございます。昨年は二月の二十二日、百十五回。今年は四回ほど増になっております。五十九年は二月の二十一日でございます。百二十九回。増減いたしますと十回の減でございます。騒音の最高日及びホーンでございますが、六十二年は二月の十三日、百十ホーンでございます。

す。昨年は三日ほどございましたが、その最高が百十ホーンでございます。増減なしでございます。五十九年でございますけれども、二月の七日でございます。百十ホーン。二ホーン多かったわけでございます。

三月でございますが、飛行総数で申し上げますと六十二年は千四百六十八回、六十年は千九百七十八回、五百十回の今年は減でございます。五十九年は千七百五十四回、二百八十六回の減でございます。一日平均飛行回数でございますけれども、六十二年は四十二・四回、それから六十年は六十三・八回、十六・四回の減でございます。五十九年は五十六・六回というところで九・二回の減になるわけです。最高飛行日及び機数でございますが、三月の二十一日、六十二年百三回でございます。六十年は三月の十二日、百五十三回。五十九回の減でございます。五十九年は三月の十三日で百四十二回。三十九回の減でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、六十二年は三月の十五日、百九ホーン。昨年は三月の十八日で百十八ホーン。増減いたしまして九ホーンの減でございます。それから五十九年は三月の三十一日、百十一ホーン。二ホーンの減でございます。それから四月でございますけれども、飛行総数におきまして六十二年千二百

回。六十年は千三百八十二回で百八十二回の減でございます。次に五十九年は、千五百二十四回で三百二十四回の減でございます。一日平均飛行回数でございますけれども、六十二年四十回。昨年は四十六回。それから五十九年は五十・八回ということで、十・八回の減でございます。それから最高飛行日及び機数でございますが、六十二年は四月の二十三日、九十八回でございます。六十年は四月の五日、百四十三回ということで四十五回の減でございます。それから五十九年につきましては、四月の十日で百二十六回、二十八回の減でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、六十二年は四月の二十九日、百十五ホーン。六十年は四月の四日、百十六ホーン。一ホーンの減でございます。五十九年と対比いたしますと、四月の十三日、百十四ホーンで一ホーンの増でございます。以上でございます。

○建設部長(森田進君)

自席からお許しをいただきます。市長の答弁を補足させていただきますが、道路行政についてと職員の安全管理についての二点について補足をさせていただきます。

まず道路行政でございますけれども、道路行政における説明会、あるいは

チラシの配布、それから駐車場の問題でございますけれども、まず道路に関連する工事でございますけど、これにつきましては、道路あるいは上下水道、それから電話、ガス、そういったものがあるわけでございますが、まず年度当初にそれぞれ関係する業者を集めまして調整会議を行うわけでございますが、この調整会議はいわゆる工事箇所の確認、あるいは同じ箇所ですら工事が行われる場合、そういったものの調整、あくまでもその道路における市民負担をできるだけ少なくしようと、そんなふうな形で調整会議を行うわけでございます。

そういったしましてそれぞれ工事に入るわけでございますが、まず工事に入ります前に沿道市民に対する一応周知方法といたしまして御指摘をいただきましたような説明会による周知の方法と、それからチラシを配布しての方法があるわけでございますが、説明会等についてはことしから行っているわけでございますけど、できるだけと申しますか、工事期間が長くてそれで同じ箇所二つ以上の工事が重なるような場合、そういった場合については長い間沿道の市民に御迷惑をかける、そんなふうなことから説明会等を一応持たせてもらっております。それから全部が全部説明会等が開かれればいいわ

けでございすけれど、なかなか全部というわけにはいきませんもので、まずほかにはチラシによる方法——從來からもこういう方法を行つるわけでございすけれど、これは市役所と工事を担当します業者、連名で行うわけでございまして、説明会あるいはチラシによる広報、それぞれ工事件名だとかあるいは工事の概要、それから工事の方法、工期、そういったもので知らせていくと、そういう方法をとっております。

それから、御質問の説明会で漏れた場合ということでございますが、漏れた場合についてはチラシ等で周知すると、そういう方法をとってございす。それから一般市民については、御案内のように一応看板等で工事については知らせる、そういう方法をとってございす。

それから沿道市民に対する所有車輛の駐車対策でございますが、できるだけそういった御迷惑をかけないと、そういう方法をまずとるわけでございす。が、なかなか全部が全部そういうわけにはいきません。その場合につきましては、仮設の駐車場を設けるなり、あるいは道路の一部を警察署の許可をもらいまして仮の駐車場というような形で利用するなりと、そんな方法で沿道の

市民にはそういった面での迷惑をかけないような形で処置をしております。これかともそういう方法でできるだけ迷惑をかけないような方法をとっていきたいと、そのように考えております。

それから職員の安全管理でございますけれど、先ほどの御質問の中で、今回の事故に対する事前の安全管理とそういうふうなことでございす。が、市幹部といたしましてあのような不祥事を起こしまして大変申しわけなく思っております。改めておわびを申し上げます。

従前の安全管理でございますけれど、これについては先般の全員協議会でも御報告申し上げましたように、たまたま勤務場所が下の詰所とそれから事務所に分かれていて、そういうふうな関係もあるわけでございすけれど、一応作業の進め方といたしましては、月々の作業計画をそれぞれ確認をいたしまして、その後毎日毎日の工事の打ち合わせ等については事務所で行っているということでございます。ただその中で、通常は四名がそれぞれ二名ずつ分かれまして二台の作業車を操作すると、それが通常でございすけれど、四月以前についても調べたわけでございす。が、三十数回にわたって二つという例